庄内浜文化伝道師講座（山形県内陸地域における地魚料理教室）実施要綱

（目的）

第１　山形県庄内浜には約130種類の魚介類が水揚げされ、季節毎に旬の魚を楽しめる魅力がある。しかし、食生活等の変化により魚離れが進み、地域の食文化が失われつつある。そこで、庄内浜産水産物の美味しさや地域の食文化を伝えられる人材として県が認定した「庄内浜文化伝道師」により、地域の魚食文化の伝承と庄内浜産水産物の消費拡大を図ることを目的とする。

（実施方法）

第２　村山地域、置賜地域及び最上地域の住民の申込みに応じ、申込者主催の料理教室等に庄内浜文化伝道師を講師として派遣し、食材費（原則として庄内浜産水産物に限る）の一部を助成する。

（対象）

第３　市町村、学校、企業及び各種団体等が主催する概ね10人以上の料理教室等を対象とする（営利を目的とする事業を除く）。

（講座内容）

第４　講座内容は原則として庄内浜産水産物を食材に使う料理教室等を基本とし、食材となった水産物の特徴や食文化に関する学習を伴うものとする。ただし、天候等やむを得ない事情により、講座で使用する水産物が庄内浜産によりがたい場合は、他産地水産物とする。

（開催日時等）

第５　講座の開催は、開庁日の午前９時から午後５時までの間の概ね４時間以内とする。ただし、閉庁日（土、日曜日、祝祭日等）及び夜間等の時間外の開催希望については個別に検討する。

（開催場所等）

第６　村山、置賜または最上管内とし、講座の開催場所の手配、当日の進行、周知等については、申込者が行う。

（申込方法）

第７　申込書（様式１号）を郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法により庄内総合支庁産業経済部水産振興課長（以降「水産振興課長」とする）あて送付する。なお、申込期限は原則として、実施日の概ね１カ月前までとする。

（決定及び通知）

第８　水産振興課長は申込みを受けたら速やかに講師派遣及び食材費助成の可否を決定し、決定通知書（様式２号）により申込者に通知する。

（講師派遣等の制限等）

第９　次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、水産振興課長の判断で講師の派遣並びに講座実施中の派遣及び食材費助成を中止することができる。

　（１）公の秩序を乱し、又は善良な風俗を阻害する恐れのあるとき。

　（２）政治、宗教又は営利を目的とした催しの恐れがあるとき。

　（３）目的に反する恐れがあるとき。

（経費）

第10　講師の派遣経費、資料代及び食材費の一部は原則として庄内総合支庁産業経済部水産振興課が負担することとし、次に掲げる経費については、申込者の負担とする。

（１）会場使用料（当該施設の備品使用料を含む）

（２）庄内浜産水産物以外の食材費
（３）庄内浜産水産物に係る食材費のうち助成上限額（４千円）を超える経費

（報告）

第11　申込者は講座開催後に実施報告書（様式３号）により、水産振興課長に開催実績を報告する。

（その他）

第12　この要綱に定めるもののほか、講座実施に必要な事項は別途定める。

附　則

この要綱は、令和４年４月１日から施行する。

この要綱は、令和５年４月20日から施行する。

（様式１号）

庄内浜文化伝道師講座(地魚料理教室)申込書　※山形県内陸地域対象

庄内総合支庁産業経済部水産振興課長　あて　　　　　　　令和　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 団体等名称 |  |
| 所在地 | 〒 |
| 担当者 | 氏名　　　　　　　　　　　　TEL　　　　　　　FAX |
| 開催予定場所 |  | 住所 |  |
| 希望期日 | 第一希望 　 月 　日・第二希望 　 月 　日・第三希望 　 月 　日 |
| 開催時間 | 開始 　　　時　　 　分 　～　終了 　　　時　　 　分  |
| 参加予定人数 | 園児　　　名　　児童　　　名　　生徒　　　名　　大人　　　名 |
| 希 望 内 容 |  |
| 庄内浜文化伝道師館<http://dendoshi.shonai-hama.net/>及び庄内浜文化伝道師協会のSNS、報告物等に掲載してよろしいか | はい　・　いいえ |

**※　必要事項をご記入のうえ、郵送、ＦＡＸまたはメールで下記にお申し込みください。**

〒998-0838酒田市山居町２丁目14-23　庄内総合支庁産業経済部水産振興課

FAX(0234)24-6164　　Mail：yshonaisuisan@pref.yamagata.jp

（以下、水産振興課使用欄）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（様式２号）

申込者　　　　　　　　　　　　　　　様　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

庄内総合支庁産業経済部水産振興課長

令和　　年　　月　　日付けで申込みのありました件について、庄内浜文化伝道師講座（地魚料理教室）実施要綱第７により、下記のとおり決定したので通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 決定内容 | 講師を　　　　　　　　　派遣します　・　派遣しません　魚にかかる費用を　　　　助成します　・　助成しません　 |
| 開催日時 | 　　月　　　日（　　）　　　時　　　分～　　　時　　　分 |
| 講師名 |  |
| 内容 |  |

・本講座における講師への謝礼及び交通費については水産振興課が負担します。

・魚以外の食材については、申込者が講師と連絡し、必要数量を準備してください。

（様式３号）

|  |
| --- |
| 庄内浜文化伝道師講座（地魚料理教室）実施報告書 |
| 令和　　　年　　　月　　　日庄内総合支庁産業経済部水産振興課長　殿住　所氏　名庄内浜文化伝道師講座（地魚料理教室）実施要綱第11に基づき下記のとおり報告します。 |
| 活動内容 |  |
| 開催日時 | 令和　　年　　月　　日（　　） 　　時　　分　～　　時　　分 |
| 実施場所 |  |
| 講　　師 |  |
| 団体等名称(代表者名) |  | 参加人数 | 園児　　名　児童　　名生徒　　名　大人　　名 |
| 使用した地魚と料理名 | (料理教室の配布資料に記載があれば、「配布資料のとおり」と記載) |
| 開催の様子 | (写真を添付、デジタルカメラの電子データでも可。) |
| 参加者の感想・要望等 | (箇条書きで列挙) |
| 特記事項 | (箇条書きで列挙) |

注１）参加者名簿、配布資料があれば添付してください。

注２）主催者が支出した経費の内訳（様式自由）を添付してください。